

Title	ドイツ抵抗運動に関する最近の研究動向
Sub Title	A recent study of German resistance to the third reich
Author	原, 信芳(Hara, Nobuyoshi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1998
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.67, No.3/4 (1998. 7) ,p.155(515)- 186(546)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19980700-0155">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19980700-0155</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## ドイツ抵抗運動に関する最近の研究動向

原 信 芳

はじめに

私が本誌に「第三帝国における保守派抵抗運動の対外政策（上）（下）」（『史学』五二巻三・四号、五三巻一号、一九八三年）を発表してから一〇数年が過ぎた。抵抗運動研究に熱意をなくしたわけではないが、他に関心が移行したこともあって、その後、書くべき続編をひとつも書いていない。ただこの間、内外の研究動向には一応の関心を払ってきたつもりである。先の論考で、それまでの研究史については必要な限りは言及したので、小稿ではそれ以降今日に至る、すなわち一九八〇、九〇年代におけるこのテーマに関する研究動向をまとめてみたい。ドイツ抵抗運動とは Deutsche Widerstandsbewegung を直訳したもので、私はそこに特別の価値観は含ませてい

ない。前記の論考に対しては、保守派とナチス政権との対立は同一支配階級内部の権力闘争であって抵抗運動とは認められないという批判を受けたこともあるが、私はナチス政府に反対したドイツ国内におけるドイツ人自身による行動を、ドイツ抵抗運動と呼ぶのであって、同じことを反ナチ運動あるいは反ヒトラー運動と表現してもかまわない。

抵抗運動をおこなった人々には、君主主義者がいたし、社会民主主義者も共産主義者もいた。軍人、外交官がいたし、聖職者もいた。私は彼らの政治的立場や思想を、抵抗の認知基準にしない。その基準はドイツ国内でナチス政権を倒すべき、あるいはその政策を妨げるべき、またはその政策に反する行動をおこなったか否か、という点におく。秘密警察による不断の監視、大衆の強固なナ

チス支持、反ナチ行為が利敵行為につながりかねないという葛藤など、ドイツ抵抗運動に特有の諸困難の多くは、ドイツ国内でナチス政府に反対する行動をとるというところに起因する。私が抵抗者個人（またはグループ）の思想や政治的立場ではなく、「ドイツ国内における行動」という条件を重視する所以である。またその場合、行動（behavior）とはある動機にもとづく現実的決断の結果という意味で、それが含む、あるいはそれが示す規範は抵抗の認知基準としない。ただし、小稿では後述する私の問題関心にしたがって、保守派の反ナチ運動を中心に非共産党系の抵抗運動にかかわる最近のドイツ内外の研究動向という意味に、限定して表題を理解していただきたい。

小論ではドイツ共産党系の反ナチ運動はとりあげない。といつても、それは私が彼らの反ナチ運動を抵抗運動と認めないという意味ではない。一方に、国防軍将校や官僚、貴族の反ナチ行動は、彼らの思想が「反人民的」であるゆえ抵抗運動とは見なさないという公式論がある。他方、ドイツ共産党は戦後、ソ連邦の後援によってドイツ民主共和国を建国したが、ナチスというひとつの独裁体制を倒したあとで（性格は異なるとしても）、東ドイ

ツの地にもうひとつの独裁体制を築いた人々の行動を、抵抗運動とは認めがたいという立場もある。しかし私は、前述のようにナチス政府に反対しておこなわれたドイツ国内のドイツ人の行動のすべてを、ドイツ抵抗運動と考えたい。そのなかからここでは、保守派を中心にして非共産党系のそれをとりあげることである。なぜならば、第三帝国にあつては大衆的反政府運動をおこす余地はなく、多くは貴族である高級将校を含む保守派の旧エリートと連携しない限り政権を覆すことは現実的に不可能であり、たとえそれが小さなものであつたとしても、共産党の抵抗運動よりは非共産党系の方に、ナチス政府を倒す現実的可能性を見出せるからである。これは私の事実判断であるが、じつさい、七月二〇日事件は第三帝国一二年の間で、唯一実行に移された反ナチ・クーデターだったのである。

さらに、小稿では最近の研究動向を、(一) 抵抗運動をおこなつた個人の伝記的研究と (二) 抵抗運動の時系列的事件史的研究に大別し、便宜上、個人でなくグループ（例えばクライザウ・サークルなど）を扱つたものは (一) に、抵抗運動に関わる特殊テーマ（例えば抵抗運動の連合国への連絡など）は (二) に分類する。なお邦

語の文献は数がきわめて限定されるため(三)として、この分類にかかわらず最近の抵抗運動研究重要文献の復刻とともに一括してとりあげる。最後に(四)として、最近の研究動向とはいいいかねるが、(三)との関連でドイツ連邦文書館(Bundesarchiv Koblenz)に所蔵されているG・リッターのナハラス(Nachlab Ritter)を紹介する。

### 一 伝記的研究

個人の伝記的研究の対象としてはゲルデラー(Goerdeler)、シュタウフェンベルク(C.S.v. Stauffenberg)、ベック(L. Beck)が一九五〇―七〇年代に行<sup>(1)</sup>して登場する。この三人は抵抗運動者中とくに著名な人物であろうが、八〇年代にはこれにつづいて、これまでに一般にはあまり馴染みのなかった国防軍防諜部(Abwehr)のオスター少将(H. Oster)と元社会民主党国会議員レーバー(J. Leber)に関する研究書が相次いで刊行された(レーバーについては論文・書簡・演説集<sup>(2)</sup>がすでに一九五二年と七六年に刊行されている)。Thun-Hohenstein, *Die Verschwörer. General Oster und die Militäropposition* (Berlin 1982) へ Drothea Beck, *Julius*

*Leber. Sozialdemokrat zwischen Reform und Widerstand* (Berlin 1983) である。

情報機関の幹部という職掌からしても、オスターは抵抗運動にとつて重要な戦力であった。それだけに、彼が一九四三年四月に退職に追い込まれたことは、反ナチ派の将校にとつて痛手となった。トゥーン・ホーエンシュタインの著作は未公刊史料を多数用いた力作であるが、遺族から提供されたものについては貴重ではあっても読者がアクセスするのは難しいであろう。D・ベックの著書は史料として付せられた日記、書簡を除くと本文の二分の一は共和国時代のレーバーの活動について叙述されており、社民党右派に属する彼の党国会議員団に対する批判などワイマール共和国の社会民主党史としても、読み応えがある。レーバーは一九四三年秋には保守派のゲルデラーと密接な連絡をとるようになり、その後、七月二〇日事件直前に作成されたナチス体制清算後の暫定政権において内務大臣の要職を予定される。かつて国家人民党に所属し根は君主主義者で、それゆえレーバーとの間に小さからざる懸隔のあったゲルデラーも、反ナチス新政権には社会民主党の協力が不可欠と判断したのである。本書序文を執筆している保守派の抵抗運動について

は概して辛口のモムゼン (H. Mommsen) が、レーバーに対しては高い評価をよせていること、かつてレーバーの同志、友人であった連邦共和国元首相ブランド (W. Brandt) が本書に Einleitung を寄稿していることも注目される。

Klaus Scholder, *Die Mittwochsgesellschaft. Protokolle aus dem geistigen Deutschland 1932 bis 1944* (Berlin 1982) は、プロイセン＝ドイツの精神史上に名高いベルリン「水曜会」の第二帝国時代の記録である。水曜会はドイツ第一級の諸学者と高級官僚など教養市民層に属する名士の集まる知的サロンで、日々の政治問題を離れ精神的な交流をもつことを目的に、一八六三年一月一九日にプロイセン文部大臣ベートマン＝ホルヴェーク (M.v. Bethmann Hollweg、第一次世界大戦開戦時の帝国宰相の祖父) の自宅に一五人の参加者を得て始まった。これは共和国末期から第三帝国時代の水曜会の議事録である。水曜会自体が反ナチ運動をおこなったわけではないが、保守派の抵抗運動の中心人物であるベック、ハッセル、ポピッツ (J. Popitz) が同会のメンバーであった(初参加はそれぞれ一九三九年一月、四〇年一月、三二年一月)。この史料集は彼らの思想を知る上で有意義であ

る。また彼らがこのサロンを通じて親交を深めていったことを思えば、水曜会はドイツ抵抗運動にひとつの位置を占めていたといってもよいであろう。

Georg Denzler, *Widerstand oder Anpassung? Katholische Kirche und Drittes Reich* (München 1984) では、カトリック教会のナチス政権に対する抵抗と順応が考察される。同書によれば、カトリック教会はナチスの安楽死政策に公然と反対するなどの抵抗もみせたが、全体としては体制に順応した側面の方が強い。著者はローマ教皇庁が反ボルシェヴィズムの姿勢を優先させたことの影響を重く見る。ドイツのカトリック教会が(そして福音派教会も)ナチス体制に対して妥協的な態度をとったことは否定できないが、著者の指摘する mitschuldig はいい過ぎであろう。両教会が組織をあげて抵抗したことはないにしても、ナチスに勇敢に立ちむかった聖職者も少なからずいたのである。Rudolf Lill, Heinrich Oberreuter (Hrsg.), *20. Juli. Portraits des Widerstands* (Düsseldorf und Wien 1984) は、ブラッハー (K.D. Bracher)、ホーファート (W. Hofer)、スタインバッハ (P. Steinbach) の著名三教授の概説的論文の他、異なる筆者による二〇名の抵抗運動者 (Oppositionelle) に関する個別論文を収

録している。二〇名の内訳はベック、シユタウフェンベルクなど軍人一〇、ゲルデラー、ハッセルなど保守派の政治家・官僚四、レーバーなど社会民主党員三、中央黨員一、聖職者二名であり、いずれも七月二〇日事件に関わり命を落とした抵抗運動史上に名高い人物ばかりである。

同書でハッセルを担当した著者の本格的な伝記的研究が、Gregor Schöllgen, *Ulrich von Hassell 1881-1944. Ein Konservativer in der Opposition* (München 1990) である。

著者のシエルゲンはドイツはもとよりアメリカ、イギリスの文書館まで (Bundesarchiv Koblenz, Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes Bonn, National Archives Washington DC, Franklin D. Roosevelt Library New York, Public Record Office London) 足をのびして、精力的に史料の渉獵に努め本書をまとめた。全体の叙述はハッセルの (一) ヴイルヘルム帝政期の青年保守派時代、(二) 共和国から第三帝国前半の外交官時代、(三) 一九三八年免職以降の抵抗運動期と三部にわかれる。本書は保守的反ナチ派の心情や行動の思想的基盤を考察する上で格好の素材を提供してくれるのみならず、ワイマール共和国から第三帝国にかけてのドイツ外交界の情況を知

る上でも、注目すべき一書となっている。

Ruth A. Bismarck (Hrsg.), *Brantbriefe Zelle 92. Dietrich Bonhoeffer Maria von Wedemeyer 1943-1945* (München 1992) は、抵抗運動者のなかで今も最も多くの尊敬を受けているボンヘッファー牧師と彼の婚約者との往復書簡である。ヴェーデマイアーは一九四八年に渡米し、七年に亡くなるまでポストンに在住した。編者は彼女の実姉で、プライベートなものであるけれども彼女の死後、二人の思い出を残すためにこれらの書簡を公にしたという。本書はボンヘッファーの篤実な人となりを理解するために貴重な史料を提供しているが、抵抗運動全体を考へるとき、例えばハッセル日記などと比べて、ボンヘッファーの個人的良心を超えた何かをここから読み取ることは難しい。なお本書とは関係ないが、『ドイツの独裁』などでわが国でも有名な政治学者K・D・ブラッハーの夫人は、ボンヘッファーの姪に当たる。

軍部の抵抗運動において最も重要な人物は、戦後ベンドラー街 (七月二〇日事件の舞台となった陸軍省の所在地) がその名をとって改称されたシユタウフェンベルク大佐であることは、異論の余地がないところであろう。Peter Hoffmann, *Stauffenberg. A Family History 1905-*

1944 (Cambridge, 1995) は、保守派の反ナチ運動に関する大著<sup>(3)</sup>で一九七〇年代にすでに抵抗運動研究の第一人者のひとりであった著者が、ドイツ語版オリジナル (Claus Schenk Graf von Stauffenberg und sein Bruder, Stuttgart 1992) を自ら翻訳加筆した英語版である。シュタウフェンベルクの伝記的研究としては、一九六五年にクラマルツ (J. Kramarz) によって書かれたもの<sup>(4)</sup>がよく知られているが、本書はドイツ (Bundesarchiv, Bundesarchiv-Militärarchiv, Bundesarchiv-Zentralschweizerstelle, Deutsches Literaturarchiv, Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes, Berlin Document Center) アメリカ (National Archives, Franklin D. Roosevelt Library) イギリス (Public Record Office) の各文書館に所蔵されている膨大な未公刊史料に広く目をとおした上でまとめられており、史料的な基盤が桁違いである。巻末に掲げられた史料、文献の Bibliography はきわめて詳細で研究史にもたいへん有益である。著者長年の研鑽を伺わせる本書は、シュタウフェンベルク研究のひとつの到達点を示すとともに、ドイツ陸軍の反ナチ運動を考察する上で必読の文献に仕上がっている。ただ、シュタウフェンベルク大佐がいささか超人的に描かれているとこ

ろがあり、気になった。

Frank Schindler, *Pauls von Hussen im Kreisauer Kreis*, München 1996) と Levin v. Trott zu Solz, Hans Peters und der Kreisauer Kreis (München 1997) は、プロイセン行政裁判所判事であったヴァン・フーゼンと中央党員でプロイセン内務省の官僚であったハンス・ペーターが、クライザウ・サークルの諸構想の策定に果たした役割をいし影響を分析したものである。ともに、シュレジエンのクライザウにあるモルトケの別荘に集った人々の知的潜在力がうかがわれる好著である。Wolfgang Benz, Walter Pehle, *Encyclopedia of German Resistance to The Nazi Movement* (New York 1997) は抵抗運動にかかわる組織、団体、事件を網羅する他に人名辞典を含み、いわば抵抗運動ハンドブックともいえるべきものであり、研究入門書として便利である。

以上、抵抗運動者個人の伝記的研究は、ある特定の人物を通して抵抗運動を描くことができるのでまとめがよいという利点を有するとともに、著者が研究対象に好意的な叙述が目立つという共通の特徴をもつ。ある事件にかかわった人々がひとりでも生きているうちは、その事件の歴史は書けないという。もちろん、これは歴史家

が対象と距離を置くことの必要性を比喩的に述べたものであるが、ここに現代史研究の難しさがある。しかし好意的叙述そのものは必ずしも欠陥ではなく、その背景にある史料の収集と読解が問題となろう。史料の裏付けの薄い好意的叙述は、その逆と同様に wissenschaftlich でない。研究対象たる個人に批判的視点を失わずに、同時に解釈の事実に対する支配を回避し、さらにひとりその個人にとどまらず、彼を超えたより大きな歴史の流れとの係わりにまで考察を延ばしてゆくことが、学問的水準の高い伝記的研究の条件となるであろう。このような基準で判断するならば、前述した諸研究のうち相対的に最も優れているのはG・シエルゲンとP・ホフマンの著書であると思われる。

## 二 事件史的研究

ここでは一九八〇年以降に発表された抵抗運動の事件史的研究について概観する。一九八四年は七月二〇日事件四〇周年に当たったため、この前後にドイツ抵抗運動への関心が高まった感がある。

Otto John, *Falsch und Zu Spät. Der 20. Juli* (München Berlin 1984) は、シユタウフェンベルク・グループの

生存者であり戦後(旧)西独から(旧)東独へ亡命したという珍しい経歴をもつ著者(西では連邦憲法擁護庁 Bundesamt für Verfassungsschutz 長官)の回想である。

本書は当時まさに七月二〇日事件の渦中にいた人物の叙述だけに臨場感をともなっている。しかし研究書ではなく著者の体験記録であり、これはむしろひとつの史料として読みたい。かつてクライザウ・サークルの指導者モルトケ(H.J.v. Moltke)の伝記的研究書<sup>(5)</sup>を執筆したバルフォア(Michael Balfour)の *Withstanding Hitler* (London, 1988) は、抵抗運動の解剖所見である。著者はドイツ国民を貴族、軍人、中間層、農民、労働者、教会、婦人、青年など一一の社会的グループに分類し、ナチスの政権掌握に対するそれぞれの反応と抵抗の形成について述べる。そして抵抗の様式を(抗議の)自殺、亡命、沈黙、サボタージュ、利敵行為、政策変更の主張、(ヒトラー)暗殺計画など一〇通りに分類した。本書はドイツ人の反ナチ抵抗運動の全貌を考えるとときに重宝な手引書になるだろうが、限られた頁で多くの問題を扱ったために、ひとつ一つのテーマは分析というよりも寸評に終わった感がある。

七月二〇日事件から四〇年目の一九八四年七月に



(西) ベルリンで、(旧) 東独の歴史家も招待されてドイツ抵抗運動に関する学術会議が開催され話題になった。のちにこの時の議事録が刊行された (Jurgen Schmadeke, Peter Steinbach, *Der Widerstand gegen den Nationalsozialismus. Die deutsche Gesellschaft und der Widerstand gegen Hitler*, München 1985.) が、入手することができず筆者未見である。

一九九〇年代にはいると、ドイツ抵抗運動をテーマとする国際的な研究会議の成果が相次いで刊行された。David C. Large (ed.), *Contending with Hitler. Varieties of German Resistance in the Third Reich* (New York 1991) は、一九八八年にニューヨークのゲート・ハウスでおこなわれた研究会議の諸報告を活字にしたもので、アメリカ、ドイツ、オーストラリアの三ヶ国一二名の歴史家による論文集である。保守派の抵抗運動 (Conservative Resistance) に関するシュタインバッハの論文、クライザウ・サークルに関するチルダース (T. Childers) の論文、国防軍の反ナチ行動に関するホフマンの論文は、これまでのドイツ抵抗運動研究の中心的関心事である。これらと並んでブロッシャート (M. Broszat) の抵抗運動の類型整理、ポイケルト (M. Peukert) の労働者階級の

抵抗運動に関する論文、共産党との関係を軸としてドイツ、フランス、イタリアの抵抗運動を比較したマイアー (C. Maier) の論文、戦後ドイツの政治状況と抵抗運動評価の変遷について述べたモムゼン (H. Mommsen) と編者ラージの考察がとくに興味深い。七月二〇日事件の美化に反対するモムゼンは、つぎのように問う。蜂起はなぜ遅れたのか (戦争の敗北が決定的となってからクーデターが実行に移されたことは、七月二〇日事件の倫理的品格を弱めてしまう)? なぜドイツ抵抗運動の視野は狭かったのか (例えば彼らはユダヤ人迫害にはあまり強い関心を寄せていない)? なぜ彼らは、英米両国から非ナチ・ドイツ新政権に対して寛大な態度で臨むという保証を得ることに固執し、ヒトラーの暗殺を躊躇したのか?

モムゼンは過去に対する価値的評価に鋭い切れ味を示す歴史家であり、その指摘は保守派による反ナチ運動の弱点を突いたものである。その点では私も間然とするところはなない。しかし彼の指摘はいささか過去に対する内在的理解を欠いている。モムゼンは七月二〇日事件が「もうひとつのドイツ」の存在証明となるためには、蜂起の時期が遅すぎたのではないかというが、ヒトラーが

成功の頂点にある時に、例えばミュンヘン会談で無血のうちにはズデーテンを獲得した時に、ドイツ軍がマジノ線を突破してフランスを降伏させた時に、独ソ戦の緒戦にドイツ軍がソ連領内深く進撃した時に、反政府クーデターをおこせと要求するのは無理であろう。そして彼らはナチス支配と同様にボルシェヴィキ支配も拒否していたのであるから、彼らの多くが、米英軍が西部戦線を形成する前の蜂起はソ連軍による全ドイツ支配に道を開くことになりかねないという懸念をもったのも頷ける。連合軍が北フランスに上陸したのは、一九四四年六月のことである。

またラージの分析するように、七月二〇日事件の評価が戦後ドイツの政治情況に影響を受けたことも事実である。しかしそれは、困難な情況のもとで成否なお定まらない一事に、あえて後世の毀誉と褒貶を託したベック、ゲルデラー、ハッセル、シユタウフェンベルク、トレスコウ (H.v. Trescow) らの精神とは別の問題である。モムゼンやラージが指摘するように、彼らの政治目標や思想を問題とするならば、彼らは自由と民主主義の闘士であったとはいえない。<sup>(6)</sup>しかし戦後デモクラシーをもとに、彼らを批判することは、彼らが生きた時代には存在

しなかった政治、社会、文化の価値尺度で彼らを測るという非歴史的営為なのではあるまいか。共産党系の抵抗運動をソ連の第五列として拒絶する態度と同様に、保守派の抵抗運動者の政治目標がボン・デモクラシーのそれとは異なることを根拠に、彼らの反ナチ運動を過小に評価することもまた一面的に過ぎると思われる。

一九九二年末に現代史研究の専門誌 *Journal of Modern History* は、ドイツ抵抗運動をテーマに増刊号を編んだ (*Resistance against the Third Reich, JMH Vol. 64 Supplement*)。これは九〇年二月にシカゴ大学で開かれた研究会議の諸報告を活字にしたもので、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、オーストリアの歴史家による一四の論文からなる。筆者はクレンペラー (Kemper) とモムゼンを除けば、抵抗運動研究でそれまで名前のあがらなかった若手研究者が多く、ここには抵抗運動の事件史も偉人伝も登場しない。彼らは、普通の人々がナチス支配がもたらす普通でない情況に直面したときに、どういう態度をとったのか (抵抗もそのひとつである) に興味を示す。またナチス時代のドイツ人による抵抗運動が、ボン・デモクラシーのなかでどのような評価され、それがどのような意味をもつのかに、つま

り抵抗運動自身よりも、抵抗運動の戦後ドイツ社会における扱われ方に、関心を寄せている。この論文集は、ドイツ抵抗運動の社会史的研究といえよう。抵抗運動研究も、歴史学の新しい潮流の影響を受けずにはいられないという一例である。

Klemens v. Klemperer, *German Resistance against Hitler. The Search for Allies abroad 1938-1945* (New York, 1992) は、ニューヨークとシカゴでおこなわれた研究会議の両方に出席していた著者の長年にわたる研究の成果である。連合国（アメリカ政府とイギリス政府）の理解と支援を獲得できるかどうかは、母国で反政府行動をとっているドイツ抵抗運動にとってクリティカルな課題であった。本書は戦前から戦中にかけておこなわれた彼らの英米両国への接触について、著者がドイツ、アメリカ、イギリス、スウェーデン、スイス五ヶ国二九に及ぶ文書館、図書館で蒐集した未公刊史料の他、関係者へのインタビュー、個人的資料などをもとにまとめた大作である。著者はミュンヘン会談、独ソ不可侵条約の締結、大西洋憲章、カサブランカ会談など戦時外交史上の重要事項を背景に、抵抗運動の連合国への働きかけを実証的に緻密にたどっている。本書の内容は第二次世界大戦外

交史の一断面としても重要である。当該テーマの通史では、今後これを上回る水準の研究が出ることは難しいとさえ思われる。クレンペラーは、英米両国政府が彼らの反ナチ行動を黙殺し、ドイツに無条件降伏を要求したゆえに彼らの工作は失敗に終わったとしながらも、彼らの国民国家を克服したヨーロッパ統合構想に戦後世界への提言を見出す。

七月二〇日事件から五〇年目の一九九四年は、四年前におこなわれた東西ドイツ統一の方に関心が集まったせいか、あるいはたんに時間がたち過ぎたせい、抵抗運動研究がとくに活気を帯びたとはいえないようである。ここでは同年に出版された文献を四点とりあげる。Kurt Finker, *Der 20. Juli 1944. Mitterputsch oder Revolution?* (Berlin 1994) は、(旧)東ドイツで初めてシュタウフェンベルクに関する研究書を発表した著者が、統一後に発表した七月二〇日事件史である。ただし、本書は通史の体裁をとっていない。七章のうち第二―五章は二〇名の抵抗運動者の個人的紹介に費やされる。そして第一章が事件前史として一九三三―四二年まで、終章がそれ以降事件までを扱う。ドイツ抵抗運動の全貌を知るための手ごころな一書とは思いますが、あれもこれも盛り込み過ぎた嫌い

があり、また史料渉獵の基盤も薄い。これまでの研究に比べて、著者が七月二〇日事件のなかにより大きな変革へのダイナミズムを見出しているのが、本書の特徴である。シュタウフェンベルクらの構想を検討した著者は、クーデターはナチス政府を倒し戦争を終決させようとしただけでなく、「上からの革命」と「下からの革命」を結合して、ドイツ国家の進歩的改造をめざしたものであったと評価する。

(旧) 東独時代のフィンカー（一九六七年から九二年までポツダム教育大学、ポツダム大学教授）の研究に対しては、マルクス・レーニン主義研究所と（東）ベルリン歴史学中央研究所の歴史家たちが、抵抗運動の「階級闘争的性格」と「ドイツ共産党の指導的役割」が明らかにされていないし、シュタウフェンベルク・グループをあまりにも労働運動の近くに位置づけ過ぎたという批判を加えたが、本書を読めば確かに著者の抵抗運動像はマルクス主義歴史学の公式論とは大きな距離がある。ただし、(旧) 東独歴史学界も七月二〇日事件のなかで、「反動的」ゲルデラー・グループに比べればシュタウフェンベルク・グループを「進歩的」と見ていた。また、(旧) 東独時代のフィンカーの七月二〇日事件研究の結論は、

シュタウフェンベルク・グループのもつ革新性をゲルデラーたちの保守性と対置し、シュタウフェンベルクの遺志はドイツ民主共和国に属するというものであった。したがって、彼はシュタウフェンベルクとその同志たちの反ナチ行動に対して好意的であるけれども、旧エリート層の反ナチ行動を総体的に「反ファッシヨ的、民主的抵抗闘争」として肯定するには吝かであった。

ドイツ抵抗運動には、そして七月二〇日事件には、様々な立場と思想の持主がそれぞれの思いをもって参加したのであるから（刑死者は貴族、軍人、官僚、聖職者、旧国家人民党员、旧中央党员、旧社会民主党員、旧労働組合指導者から現職のナチス党员まで含む）、そこにはフィンカーのいうような意味での変革の意志も存在したであろう。これは従来あまり注目されていなかった事件の一断面を指摘したものはある。しかしそれによって七月二〇日事件の性格を規定できるとは思えない。やはり(旧) 西ドイツの歴史家が指摘したように、保守派の抵抗運動者にみられるビスマルク帝国への懐旧の念（権威主義国家体制の選好）を軽視することはできない。そのような傾向の方が、旧エリート層の抵抗運動のなかでは多数派だったのである。

フィンカーが(旧)東独時代に上梓した *Stauffenberg und der 20. Juli 1944* よりも、本書はさらに七月二〇日事件の要素の一部を強調し過ぎたように思われる。シュタウフェンベルクは事件のキーパーソンであったが、七月二〇日事件を構成する人々の思想は一樣ではないのである。また著者は以前からシュタウフェンベルク・グループが一部のドイツ共産党員と接触していたことを重視するが、そのことが何を意味するのかについては、いまま少し慎重に吟味してみる必要がある。私は抵抗運動の「階級的性格」や抵抗運動における「ドイツ共産党の指導的役割」については不案内である。しかしフィンカーがシュタウフェンベルク・グループを、あまりにも労働運動にひきつけて考え過ぎているという(旧)東独のマルクス主義歴史家の指摘は、事実判断として妥当であると思う。

Wolfgang Venohr, *Patrioten gegen Hitler. Der Weg zum 20. Juli 1944* (Berlin 1994) は、七月二〇日事件を国防軍を中心に描いたもので、時期を一九四三年初頭から事件までの一年半に限っているのが他書に見られない特徴である。著者が七月二〇日事件の直接的な前史をその一年半前からスタートさせたのは、ベックのように戦前

から反ナチに転じた軍人はごく少数で、事件に参加した多くの将校にとってスターリングラードの敗北が反ナチ行動への大きな転機となったからである。三人の元帥、三人の上級大将、一三人の将官、二一人の参謀将校が事件で生命を失ったこと、軍内部の反ナチ派が蜂起しない限り体制を転覆させることが事実上不可能であったことを考えれば、事件を反ナチ派将校の動きを中心に時期をくぎってまとめたことにも意味がある。ただし著者がジャーナリストであるためか、工夫されてはいるが、叙述がドラマ仕立てに過ぎるところがある。著者の事件を見る目は表題の通りで、反ナチ・クーデターをおこした軍人は愛国者だったと評価する。これはドイツ連邦共和国政府および連邦国防軍の年来の公式見解とも一致する。<sup>(9)</sup>

Gerd R. Ueberschär (Hrsg.), *Der 20. Juli 1944. Bewertung und Rezeption des deutschen Widerstandes gegen das NS-Regime* (Köln 1994) には一九の論文が掲載されているが、ここでは抵抗運動の伝記的研究はもとより事件史的研究も、もはや後景に退いている。論文執筆者の年令も比較的若い。掲載論文の内容からする内訳は、(一)ソ連、ポーランドを含む戦勝国側のドイツ抵抗運動に対する諸見解を考察したものが四編、(二)戦後ドイツの

政界、学界、歴史教育、世論、メディアにおける左翼を含むドイツ抵抗運動全体に対する扱い、評価に関するものが一一編（戦後ドイツといっても多くは旧西ドイツが対象）、(三)「自由ドイツ国民委員会」「赤い聖歌隊」「エーデルワイス海賊団」など(旧)西ドイツではこれまで評価されてこなかった種類の反ナチ運動に関する論考が四編である。このなかでは、ベルリンにあるドイツ抵抗運動記念館 (Gedenkstätte Deutscher Widerstand, E-mail: [gdw@kulturbox.de](mailto:gdw@kulturbox.de), <http://www.kulturbox.de/GDW>) 内常設展示「国民社会主義に対する抵抗」の学術監修者であるスタインバッハが一人で三編の論文を寄稿しているのが目立つ。彼はパッサオ大学の少壮教授で、近年、精力的に共産党系を含めた反ナチ抵抗運動の研究をおこなっている。ロートフェルス (H. Rothfels)、リッター (G. Ritter) 以来半世紀近い歴史をもつドイツ抵抗運動研究も、これからは戦後生まれの歴史家を中心となっておこなわれてゆくであろう。

Rudolf Lill, Michael Kibener (Hrsg.), 20. Juli 1944 in *Baden und Württemberg* (Konstanz 1994) は、カールスルーエ、シュトゥットガルト、フライブルクに存在した実業家、法律家、学者など市民たちの反ナチ活動をとり

あげた小著で、人的広がりを中心とした抵抗運動の地方史研究であるが、西南ドイツの自由主義的伝統が同地方の反ナチ派の間にどう生きていたのかは、必ずしも明らかにされていない。

### 三 重要文献の復刊と邦語の研究

一九八四年には、これまで絶版になっていた抵抗運動関係の史料、名著の復刊が目立った。Hans A. Jacobsen, *Spiegelbild einer Verschwörung. Die Opposition gegen Hitler und der Staatsstreich vom 20. Juli 1944 in der SD Berichterstattung*, Band 1, 2 (Stuttgart 1984) は、一九六一年に K・H・ペーターの編集によって出版された同名書の復刊である。同書は七月二〇日事件に関するナチス側の調査をまとめたもので、クーデターの実行、背景に関する一九四四年七月二一日から一二月一五日に至る八〇通のナチス保安防諜部 (SD) 報告 (Kaltenbrunner Berichte)、あるいは七月二〇日事件関係者を裁いたフライスラー (Roland Freisler) を裁判長とする「民族法廷」の判決文、事件に関するドイツ国民、諸外国の反応に関する SD の調査などが含まれている。ナチスによる追求は峻烈で、例えば、以前からナチス側と抵抗派と二股をかけ事

件当日にも曖昧な態度をとった予備軍司令官のフロム (Fritz Fromm) 上級大将は、シュタウフエンベルク大佐やベック (元) 上級大将を殺害して証拠の湮滅をはかったにもかかわらず、SDの調査によって反ナチ派との接触の証拠をつかまれ、「民族法廷」で死刑判決を受け翌年三月に処刑された。このように本書は事件に関する一級の史料ではあるが、あくまでナチス側の資料である。したがって、これをそのまま七月二〇日事件の Spiegelbild と呼ぶにはいささか疑問がある。扱いかたによつてはロートフェルスのいうように Ilspiegelbild になりかねない場合もあり得る。

Gerhard Ritter, Carl Goerdeler und Die deutsche Widerstandsbewegung (Stuttgart 1984) は、一九五四年に出版されたドイツ抵抗運動研究の名著の復刊である。同書はゲルデラー (一九三七年までライプチヒ市長) を中心に、保守派の抵抗運動について精緻に考察した当時最高水準の研究書であった。格調高い歴史叙述とあいまつて、同書をドイツ抵抗運動研究の古典的名著と呼んで差し支えないであろう。自身が反ナチスの告白教会と結びついてきたリッターは、旧友のゲルデラーに対しても無批判的ではないが、七月二〇日事件を「良心の蜂起」と規定す

ることによつて、ドイツ抵抗運動についてひとつの像を与えたのである。(旧)西独歴史家によるその後の諸研究や残された史料を参照すると、ドイツ抵抗運動には「良心の蜂起」とはいえない部分が含まれていたことは明らかであるが、そうかといつて、彼らの倫理的確信を軽視できないこともまた然りである。

一方、リッターは共産主義者の抵抗運動には概して冷たく、「赤い聖歌隊」はモスクワへの通牒者とされ「良心の蜂起」にかぞえられない。しかし抵抗運動が戦争中に自国政府の政策を妨害し、これを倒そうとする以上は、その行動にはどうしても利敵行為がつきまとう。反ナチ行動に踏み切った軍人たちは悩んだ末に、ドイツ国家とナチス政府とを分けて考えることによつて、この節所を乗り越えた。「赤い聖歌隊」のように特定のある国の諜報組織に組み込まれてはいなかったけれども、保守派の抵抗運動者も英米両国に対しては、あえて通牒行為を辞さなかつた。リッターの書は名著であるが、今読み返してみると共産主義者の反ナチ運動に無理解な叙述が目立つことも事実である。結果としてソ連邦への通牒活動であつたとしても、彼らがそうした行為を選択した動機にまで立ち入って考えてみなければ、彼らの行為の意味は

わからない。保守派の通牒行為も共産主義者のそれも、原因があつて結果を生じた（因果性の範疇）という意味では優劣はない。価値判断をもとに当為を定めることは、歴史学を超越した仕事である。

Fabian v. Schlabrendorff, *Offiziere gegen Hitler* (1984 Berlin) は、七月二〇日事件の生存者のひとりで、戦時中は東部戦線に従軍していたシュラーブレンドルフが書いた回想記で敗戦の翌年に出版された。それゆえ抵抗運動関係文献のなかで最も古く、とくに国防軍反ナチ派の抵抗運動を考察するときに、これまでもしばしば引用されてきた。本書の叙述には、ゲシュタポによる逮捕、拘禁、民族裁判所での審理などを体験した著者ならではの緊迫感がある。七月二〇日事件の生存者による回想記として Hans Gisevius, *Bis zum bitteren Ende* (Zürich 1946) とともに出色の書といえよう（ギゼヴィウスは戦争中は刑事警察に勤務）。

Hans Mommsen (Hrsg.), *Die Hassell-Tagebücher 1938-1944* (Berlin 1988) は、一九四六年に *Vom andern Deutschland* という題名でスイスで出版されたベック、ゲルデラーとならぶ最も古くからの保守派抵抗運動者ハッセル（一九二八年まで駐ローマ大使）の日記に編者

ドイツ抵抗運動に関する最近の研究動向

が解説と註をつけたもので、原著よりもはるかに浩瀚な一書となっている。抵抗運動の中心人物の残した日記は私の知る限り、これだけである。日記に加え本書は巻末に、ハッセルが構想したナチス体制清算後のドイツ再建プログラムを含み、保守派の反ナチ運動の性格、思想的背景を考える上で不可欠の史料を提供している。ハッセルがめざしたものは、一言でいえば権威主義的法治国家とも呼ぶべき体制であつたと思われるが、保守派抵抗運動のドイツ再建構想については、いずれ機会をあらためて考察するつもりである。

それにしても、現代大衆社会における権威の黄昏が権力の肥大化に通じ、全体主義体制成立の一因になつたのだとすれば、たしかに彼らは議会制民主主義をめざしていたわけではないが、だからといってハッセルやベック、ゲルデラーを、「反動的」「帝国主義的」「反人民的」として一言で片づけてすむとは思えない。彼らはそれまでに、大衆がヒトラーに熱狂的支持を与える様子を嫌というほど見てきているのであり、彼らの大衆不信は故なしとはしない。その「反動的」政治思想ゆえに、彼らの反ナチ運動は抵抗運動とは見なさないというならば、ドイツ共産党の反ナチ運動も議会制民主主義の樹立をめざし



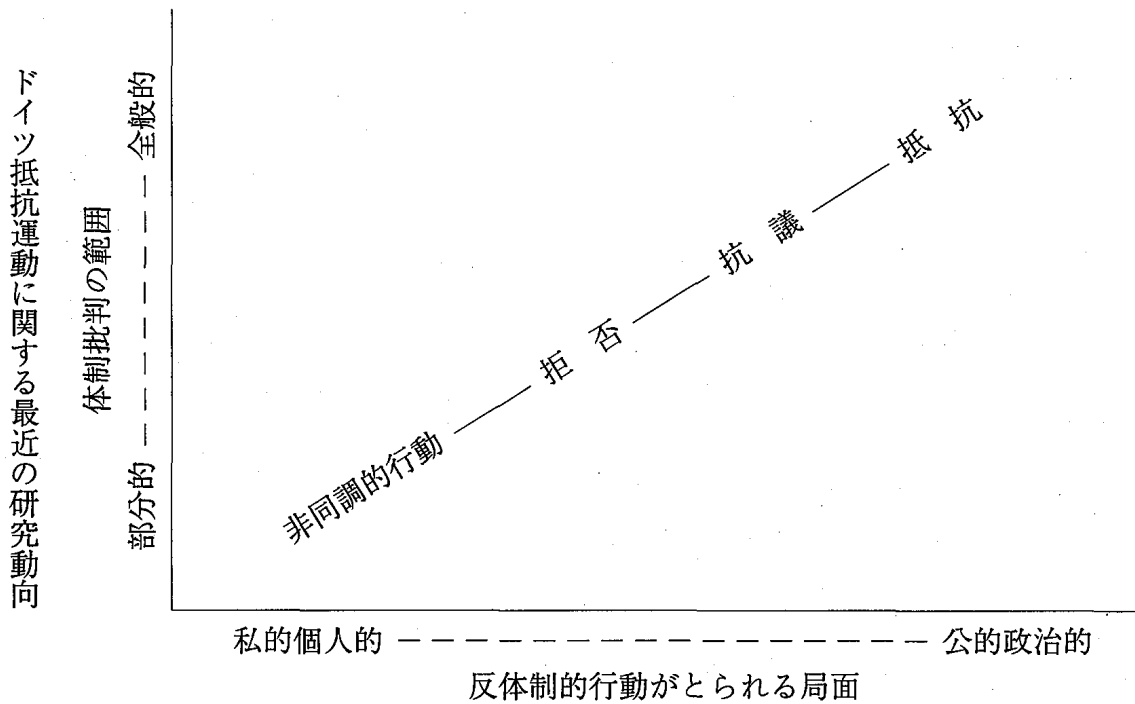
たものではなく、戦後にソ連邦の後援のもとで、SED (社会主義統一党) による独裁体制を築いた彼らの反ナチ運動もまた抵抗運動とは見なせなくなる。にもかかわらずハッセルもベック、ゲルデラーも、ドイツ共産党員も果敢にナチズムと闘ったことに変わりはない。共産主義者の反ナチ運動がスターリンへの通牒という以上の意味をもっていたように、七月二〇日事件は宮廷革命とは異なる性質をもっていたのである。

Annedore Leber, *Conscience in Revolt. Sixty Four Stories of Resistance in Germany 1933-45* (Colorado, Oxford 1994) は、レーバーの未亡人がW・ブラントとK・D・ブラッハーの協力を得て書いたものでドイツ語版が一九五四年、英語版が五七年に出版された。当時は政治家ブラントも歴史家ブラッハーとともに、少なくともわが国では無名に近かったろう。本書はベック、ゲルデラーのような著名人から政治的にはあまり重要性のない、一般には馴染みの薄い人物まで六四名の抵抗運動者の紹介である。一人ひとりの記事は人名辞典よりは詳しく便利であるが、伝記的研究と呼ぶような内容の厚みはなく、かといって抵抗運動 *Who's Who* というには掲載者の数が足りない。今となつては、中途半端な感じが否めない

書物である。

ドイツ抵抗運動に関する邦語文献は最近になつても数少ない。中井晶夫『ヒトラー時代の抵抗運動』(毎日新聞社、一九八二年) は、保守派、軍人、教会、社民党、共産党などの反ナチ運動を網羅している。抵抗概念について間口の広い同書は出版から一〇数年たった今でも、これから抵抗運動研究に入ろうとする初学者にとって格好の手引書である。またとくに非政治的エリートへの反ナチ運動、抵抗概念の多様化を考へるとき、山本左門「ドイツ社会民主主義とナチス体制への抵抗」(ヨーロッパ現代史研究会編『国民国家の分裂と統合―戦間期ヨーロッパの経験』北樹出版、一九八八年) も参照されるべきで文献である。小林正文『ヒトラー暗殺計画』(中公新書、一九八四年) は、要領のよい七月二〇日事件に関する入門書であるが、限られた二次文献のみを土台にしている感は否めない。山下公子『ミュンヘンの白いバラ・ヒトラーに抗した若者たち』(筑摩書房、一九八八年) は、「白バラ通信」のシヨル兄妹で有名なミュンヘン大学学生たちの反ナチ運動をあつかったもので、当該テーマを通して戦後の(旧)西ドイツの政治、社会情況との関連にも言及されている。同著『ヒトラー暗殺計画

(表) ナチス・ドイツにおける反体制的行動の型態



Detlev J. K. Peukert, "Working Class Resistance. Problems and Options" in : David C. Large (ed.) *Contending with Hitler*, New York 1991, p. 37.

と抵抗運動』(講談社、一九九七年)は、最新のニュー  
スも含むよくまとまった抵抗運動の概説であるが、研究  
史の未整理、註によるエヴィデンスの未呈示など、学術  
的体裁に欠けているところが惜しまれる。

キリスト教思想史研究で著名な宮田光雄氏の『ボン  
ヘッファーを読むー反ナチ抵抗者の生涯と思想ー』(岩  
波書店、一九九五年)は、ナチスとの戦いのなかで形成  
されたボンヘッファーの神学思想を考察して、その現代  
的意義を明証した力作である。本書を読了すれば、彼の  
思想が抵抗運動を超えてもつ普遍的意義がよく理解でき  
る。さらに村上伸『ボンヘッファー』(清水書院、一九  
九一年)、同訳『ボンヘッファー獄中書簡集』(新教出版  
社、一九八八年)を見ても、ボンヘッファーは信念厚い  
聖職者であり、そのキリスト者としての犠牲的精神は気  
高い。しかし彼が国防軍情報局の一員として、連合国が  
「プロシアの將軍たちの陰謀」と一括した保守派の抵抗  
運動へ積極的に参加したことは、彼の神学思想とどのよ  
うに整合するのであろうか。彼らの政治目標はボンヘッ  
ファーの理想とは必ずしも一致しないのである。長年に  
わたってドイツ青年運動を研究しておられる田村栄子氏  
も、その大著『若き教養市民層とナチズム』(名古屋大

ドイツ抵抗運動に関する最近の研究動向

批判の範囲  
全般的  
部分的

私的個人的 ----- 公的 political  
反体制的行動がとられる局面

学出版会、一九九六年)のなかで青年たちのナチス政権に対する抵抗をとりあげている。同書は抵抗運動をテーマとしたものではないが、その第八章は社会史的ないしは日常史的抵抗運動研究の一成果を示している。歴史に必ずしも名前の残らなかつた普通の人たちの抵抗は、これからの研究課題のひとつであろう。

モノグラフィーとしては、山本尚志「一九四四年七月二〇日事件と社会民主主義者」(『紀尾伊史学』第一二号)がある。これは従来あまり注目されていなかった社会民主主義者の七月二〇日事件への係わりを、史料にもとづき丹念にあとづけた好論文である。保守派と社会民主主義者との関係をナチス政権を打倒するための時限共闘、限定共闘とした結論も無理がない。ただ抵抗の概念については筆者も苦労したとみえて、多様な勢力が参加したゆえに「七月二〇日事件を準備した抵抗組織」を二重カギ括弧でくくり、最後まで『抵抗運動』と表記している。だが、この二重カギ括弧の意味がいまひとつ理解しづらい。それに「抵抗組織」を『抵抗運動』と呼ぶのは当然であるから、いうまでもなくこれは概念にはならない。「一九四四年七月二〇日事件を実行した『抵抗運動』に、ヴァイマル期にドイツ社会民主党に所属した政治家達

が参加した」というより、保守派の抵抗運動者が首謀した反ナチ・クーデターに社民党系の抵抗運動者も参加した、その一翼を担って協力したと表現した方が実態に近いように思う。この他、対馬達雄氏の「ナチス体制下の教育的抵抗」(『思想』八三三号、一九九三年)と氏による(共)翻訳『反ナチ抵抗の教育者』(昭和堂、一九九六年)は社民党員でクライザウ・サークルにも加わったライヒヴァインの思想と活動に関する重要文献である。尤も氏の論考は抵抗運動研究プロパーというよりも、田村栄子氏の著作と同じようにドイツの青年運動、教育運動研究の一環として位置づける方が適切かもしれない。

さて、七月二〇日事件に参加した人々の思想を重視すれば、保守派の抵抗運動、社会民主主義者の抵抗運動など縦割りにして考えるしかあるまい。ドイツ人の抵抗運動について総体としての概念を付与するためには、小論冒頭に示したように彼らの行動を基準に大きく包み込むか、あるいは逆にある種の反ナチ行動は抵抗から除外するか、どちらかであろう(私が反ナチスの姿勢を表示する行動の有無を基準にしつつ、ここではおもに非左翼の抵抗運動に関する研究動向に限定した理由はすでに述べた)。また行動を重視しても、ポイケルトが第三帝国に

おける反体制的行動 (dissident behavior) の形態を、政治的社会的インパクトの弱いほうから強い方へと「非同調」(Nonconformist behavior)、「拒否」(Refusal)、「抗議」(Protest)、「抵抗」(Resistance) と分類したように(表)、その反ナチ行動の影響範囲の広さが問題となり、そう簡単に抵抗か否かを割り切れそうもない。それにしてもナチス政府の政策遂行を妨害したり、さらにこれをクーデターで倒そうとする行動は、それに参加した人々の思想にかかわらず最強度の反ナチ行動(ポイケルトによれば公的政治的全般的な最も影響力の強い dissident behavior)、すなわち「抵抗」と呼ばれるに値しよう。ドイツ抵抗運動の性格は多様である。しかし対話篇『メノン』(Menon) が教えるように、あるものを考察するときには個別の全てを通して変わらぬ一般の概念を、自分なりに規定する必要が、研究者には求められている。そうしてはじめて、個別への多層的アプローチも可能になる。この点にはあとでもう一度触れてみたい。

#### 四 リッター・ナハラスについて

生前にドイツ歴史家協会会長をつとめたこともある G・リッターの遺稿が、コブレンツの連邦文書館に残さ

れている。私は福音派の聖職者である氏の子息の許可を得て、これを参照する機会をもったのであるが、ここではそのなかから、抵抗運動に関係する Nachlaß Ritter Nr131, 137, 147, 149, 151 Bundesarchiv Koblenz を紹介する。

Nr131は、カトリック教会の顧問弁護士でヴァアティカンと連絡をとっていたミュラー (Josef Müller)、『前出のギゼヴィウス、ゲルデラーの知己の一人でスウェーデンの銀行家ワレンベルク (Jakob Wallenberg)』、シュトゥットガルトの財界人ボッシュ (Robert Bossch 後述のようにゲルデラーの支援者) の秘書をしていたシユロスシュタイン (Schloßstein)、教育者でボッシュの協力者であったポイエルレ (Theodor Bäuerle 戦後バーデン・ヴュルテンベルク州文部大臣)、彼の友人でシュトゥットガルトにある教育団体の役員をしていたバルツ (Waltz) の聞取調査や覚書から構成される。シュトゥットガルトの抵抗グループは陰に陽にボッシュの支援を受けていたのであるが、同市に本社をおく Robert Bosch GmbH は自動車部品製造で有名なドイツの大企業であり、日本でも一九一一年から営業を始めていた(一九七二年には日本ボッシュ社が設立されている)。

ミュラーの証言(一九五三年一月四日)は、教皇庁を通じてイギリスとの接触やドイツに君主制を復活させる計画に関する回顧である。ギゼヴィウスは一九三八年のチェコ危機、翌年のポーランド侵攻直前、一九四〇年の西部攻勢直前の三度にわたって立てられたドイツ国防軍の反ナチ蜂起計画について語っている(一九五四年一月一六日)。またヒムラーと接触のあったワレンベルクはゲルデラーに、ヒムラーは彼らのヒトラー暗殺計画を感じているのではないかと警告した。戦況が悪化してゆく過程で、ヒムラーは自分は関与せずにヒトラーの除去という最も危険な行為をゲルデラーたちにやらせて、連合国との講和と自らの生き残りを図ろうとしているのではないかという懸念を、ワレンベルクはもったという(一九五三年九月二六日、ストツクホルムで聞き取り)。保守派の反ナチ・グループのなかには、ヒムラーのヒトラーからの離反の可能性を検討したものもあったし、権謀術策常ならぬナチス政権内部のことであれば、狡猾な親衛隊全国指導者が抵抗運動を利用してヒトラーの除去を考えたということもありそうな話ではあるが、ヒムラーの意図や行動については、より慎重な考察が必要であり、この証言のみで断定することは当然、控えなければならぬ。

ボツシュ・グループに属したシュロスシュタイン、ポイエルレ、バルツの証言(一九四五年夏から秋)によれば、ポイエルレがライプチヒにゲルデラーを訪問し彼の政見を尋ねたのが、ボツシュとゲルデラーとの協力関係の始まりであった。ボツシュは一九三七年にゲルデラーがヒトラーに抗議してライプチヒ市長を辞職したあと、彼をボツシュ社の顧問として迎え、その反ナチ運動を支援した。シュヴァーベン出身の自由主義者ボツシュとプロイセン出身の保守派ゲルデラーは、すべての政治的見解を一致させたわけではないが、ナチス政府の政策はドイツを破滅的な戦争に導くに違いなく、これを防ぐためには政権の交替が必要であるという共通の認識を抱いていた。南ドイツ人のボツシュはプロイセン嫌いで、「ポツダムの精神」がグロテスク化してヒトラーの体制が成立したと考えていた。この点ではゲルデラーの認識は異なっていたが、彼もナチス体制清算後のドイツは、たとえホーエンツォレルン王朝が復活して立憲君主制をとったとしても、自由主義的憲法のもとにおくこと、プロイセン中心主義を放棄しなければならないことは、了解していた。こうして、「ボツシュの支援を受けたゲルデ

ラーのリーダーシップのもとで、ドイツにおける可能な限り最も広範囲な反ナチ抵抗グループが形成された」。

Nr. 137は七月二〇日事件に直接関連する五つの証言を含む。第一はアルント (Arnt) の見聞にもとづくキールマンゼーク (Kielmannsegg) の証言である (一九四八年四月二〇日)。戦争中は両者ともに陸軍総司令部 (OKH) に勤務していて、とくにアルントは反ナチ派の有力将校のひとりOKH通信部長フェルジーベル将軍 (Erich Fellgiebel) の幕僚であった。七月二〇日の当日、フェルジーベルはラシュテンベルクの総統大本営 (FHQ) でヒトラーの死亡を確認し全軍に連絡したあと、通信網を遮断してFHQを孤立させるはずであった。いっぽう、アルントとキールマンゼークは当日、ベルリンのOKHにいて事態の推移を経験した。両者の体験談はこの時のOKHの混乱と緊張に満ちた様子をよく伝えていいる。

第二はもと陸軍大佐ミックス (Bruno Mixkus) の証言である (一九四八年一〇月二二日)。彼は事件当時、ベルリンを含む首都周辺を管轄する第三軍管区の参謀であった。この証言は反ナチ派の将校がクーデターに利用したヴァルキューレ作戦 (Walküre Plan、本来は国内軍

の治安出動計画) の成立と内容、およびナチス政権転覆のための出動要請から、第三軍管区における反ナチ派将校の中心人物だったエルツェン (Hans Ulrich v. Oertzen) 少佐が自殺するまでの同軍管区の動向について語る。同軍管区は首都を含むだけに、クーデター成功のひとつの鍵であったが、司令官のホルツフライシュ将軍 (Joachim v. Kortzfleisch) が親ナチ派であることが問題であった。第三はアンニ・レルヒエ (Anni Lerche) の証言である (一九四八年六月九日)。彼女は反ナチ派将校の有力メンバーのひとりである陸軍兵務局長オルブリヒト将軍 (Friedrich Olbricht) の秘書であった。七月二〇日には、ベンドラー・ブロックにある陸軍省内兵務局長室の受付室にいて、事件の推移を目撃した。

第四は Die Finanzierung des 20. Juli 1944 というタイトルがついたイエルゲス (Harald Joerges) の覚書である (日付なし)。彼は戦時中は国防軍防諜部に勤務する情報将校で、カナリス将軍 (Wilhelm Canaris) の後任ハンゼン大佐 (Georg Hansen) の部下であった。ナチスを倒したあとで、新政権が在外正貨と外国為替を使用できるように、ハンゼンの了解のもとに、イエルゲスがおもにスイスとフランスで工作したという。これまでに言

及されることのなかった興味ある反ナチ活動の一端である。第五は七月二〇日事件直後に、総統副官に任命された一将校 (Wolfgang Müller) の証言である。それによると、爆発の規模からみて九割かたヒトラーは死亡していたはずであるが (実際、会議参加者中四名が落命した)、シユタウフェンベルクたちには不運な偶然が重なって、彼は軽傷を負っただけで助かった。

ここに取りあげた証言を含めて、七月二〇日事件を直接あるいは間接に体験した人々の証言を読んで、ひとつ印象に残ることは、ヒトラーが生存していたことが国防軍の将校たちに非常な心理的圧迫を与えたという事実である。クーデターの失敗原因は複合的なものと考えられようが、ヒトラーが生きていたという事実は、反ナチ派将校たちの重要な敗北要因のひとつである。ナチス政権の政策決定過程に関しては、周知のように意図派 (ヒトラー中心主義、プログラム学派) と機能派 (多元主義) との論争が久しくつづいている。私自身は時と場所とテーマによってヒトラー個人の影響力は異なるので、一概にはどちらとも決め兼ねると考えているが、七月二〇日事件については、ヒトラー個人の存在はかなり重大な比重をもったと思う。

もとより、ナチス政権の政策決定のすべてをヒトラー個人の意図から演繹できるとは、あるいは、それらを彼の意志に還元できるとは考えられないが、彼の存在が決定的に重要となる場面が第三帝国史のなかには何度かあったことも否定できず、七月二〇日事件もそのような具体例のひとつである。学説史において黄金の中庸を氣取るつもりはないが、意図派にしても機能派にしても、過ぎたるはなお及ばざるがごとき傾向がなくはないような氣がする。相対的な問題とはいえないが (程度問題やグレーゾーンで片づけば学問はいらない)、少なくともこの二つのパラダイムは、論理学でいう不可通約的性質 (incommensurability) を有しているわけではあるまい。

行論をリッター・ナハラスにもどす。Nr. 147 は、パリにおける七月二〇日事件にかかわる二点の証言からなる。ひとつは事件当時パリのドイツ軍政部に勤務していたバルガツキーの証言 (Walter Bargatzky, Persönlich Erinnerungen an die Aufstandsbewegung des 20. Juli 1944 in Frankreich, Badenbaden 10.20.1945) 、「さきひとつは元パリ防衛司令官ボイネブルク将軍 (Hans Boineburg) の証言である (Der Pariser Wehrmachtsputsch am 20. Juli 1944)。パリでは陸軍が S S' S D

の幹部を一時的にもせよ逮捕、拘禁しており、ベルリンよりも事態は反ナチ派将校に有利にすすんでいた。西部戦線ではフランス駐屯ドイツ軍司令官シユテウルプナーゲル将軍 (Karl Heinrich v. Stülpnagel) とベルギー駐屯ドイツ軍司令官ファルケンハウゼン将軍 (Alexander v. Falkenhause) がクーデターに同調していたために、パリではベルリンよりも蜂起しやすかったのである。問題は西部軍総司令官クルーゲ元帥 (Günther v. Kluge) の態度であった。彼は日和見派の典型的将官であったが、ポインブルクは「もしもクルーゲ元帥が西部軍 (Westheer) を留保なく反ナチ・クーデターに参加させていたならば (どうなっていたであろうか)、という問いがわきおこるのを禁じ得ない」と述懐している。

ロートフェルスは「この臆病者どもは老兵の私を反軍主義者にさせる」というベックの嘆息を伝えているが、クルーゲもベックの嘆きの対象にあったひとりであろう。ただし、反実仮想は歴史学にはあまり意味がない。むしろ反実仮想の否定態を導きその要因を探る方がより意味的である。この場合はつまり、もしもクルーゲが蜂起していたならば事態はどう変わっていたか、を問うのではなく、現実には彼は反ナチ・クーデターに協力しな

かったのだが、それは何故か、を問う方が七月二〇日事件の経緯をよりよく理解するのに役立つはずである。

Nr.149は国防軍の情報将校であったバイネの手記である (E.A. Bayne, Widerstand im deutschen Auswärtigen Amt)。ただし、これはThe Human Eventsの一九四六年四月三日号に掲載された記事の抜粋であり、内容的にいつでも特筆すべ史料ではない。

Nr.151はクライザウ・サークルのドイツ再建計画にかかわる史料である。モルトケ伯未亡人とヨルク伯未亡人の手元に残った覚書と元ホルシュタインの郡長をつとめたシュテルツァー (Theodor v. Stelzer) の覚書の三通からなる。これらを通読すれば、キリスト教倫理にもとづく彼らの反ナチ姿勢の確かなことはよくわかるのであるが、その構想は観念的でドイツ国民や連合国をどこまで納得させられるか疑問である。例えば、経済機構が同時に国家機構の一部を構成する経済再建プランや、公教育と宗教が非分離とされる文化的再建プランなど、彼らの思想は近代化路線とは異なっている。

また政治的再建プランをみると、彼らの構想する新ドイツの政治体制は一応は責任内閣制といってよいものであるが、英国流の議会政治ではない。すなわち、ドイツ



国民たる二一歳以上の成年男女から成る有権者の直接投票によって議員が選出されるのは、町村 (Gemeinde) と郡 (Kreis) の議会だけである。国民が選挙に参加できるのはここまでで、あとはラント議会議員は郡議会によつて、さらにライヒ議会議員はラント議会によつてそれぞれ選出される、とされている。国会議員が国民の直接投票で選出されなければ、そのような体制は議会政治とは呼べない。彼らのめざしていたものは、国政史上でいえば等族国家的体制だったようである。大衆民主政治のもつ欠陥が、ナチス政権誕生の一背景となったことは事実である。ただしケルゼンがいうように (『デモクラシーの本質と価値』)、大衆民主政治のもつ欠陥を克服することと、議会制デモクラシーを否定することとは別問題である。ここにクライザウ・サークルのドイツ再建構想の重大な問題点があるといえよう。不十分な立憲政治だったとはいえ、ドイツ国民は第二帝政の昔から国政選挙に参加し、また少なからざる欠点があつたとはいえ、ワイマール共和制下に民主政治も経験した。彼らの多くがクライザウ・サークルの描く政治体制を支持したとは考えにくい。

以上見てきたように、故リッターのナハラスは貴重な

証言を含んでいて興味が尽きないが、これらの証言は当事者にとっては最近の出来事とはいえずれも回想であり、いわゆる二次史料である。しかもリッターによる史料批判をへたものではない。なかには第三帝国時代の自分の立場を弁護したり、親しく接した対象を美化するためにする証言 (虚偽) もあるかもしれない。またたんなる記憶違いや思い違い (錯誤) もあるかもしれない。しかしリッター自身が抵抗運動のフライブルク・グループに属していたこともあり (Lill, Kilsener, Hrsg. a. a. O.)、抵抗運動研究に並々ならぬ熱意をもつて臨んだことは、その大著やこのナハラスをみても伺い知ることができる。一九世紀的碩学の最後の世代に属する彼が遺したこれらの記録が、史料批判 (とくに可信性批判) と解題を施されたうえで史料集として刊行されることが望まれる。

### むすび

ドイツ連邦共和国が建国された当初は、七月二〇日事件、抵抗運動に対する国論は分裂していた。一九五二年の世論調査では、回答者の三四パーセントが反政府活動は戦争が終わるまで待つべきであつたと答え、一五パーセントは反政府活動はおこなうべきではなかつたと答え

た。ヒトラーの反対者は戦争中でも抵抗をおこなうべきだったとするものは、二〇パーセントにとどまった。また七月二〇日事件をおこした人々については、肯定的評価が四〇パーセント、否定的評価が三〇パーセントだったという。いっぽう、ネオ・ナチは七月二〇日事件は反逆罪であるという宣伝をおこない、政府はこれに有効な対処をおこなわなかった<sup>(10)</sup>。このような動向に反発したためか、事件から一〇周年に当たる一九五四年七月二〇日には、第一節で紹介した事件の生存者のひとりで、当時は憲法擁護庁長官の要職にあったヨーンが政府のネオ・ナチ対策を批判して、ドイツ民主共和国に亡命するという事件がおこった。

ヨーンの亡命の真意は測りかねるが（彼は戦争中に「赤い聖歌隊」と関係があったといわれる）、ボン政府は建国の初めから七月二〇日事件を公式に積極的に評価していた。七月二〇日事件に参加した人々は、第三帝国においてもナチス以外の「もうひとつのドイツ」が存在したことを証明した愛国者とされたのである。しかしヨーンの場合は例外としても、事件の生存者や遺族の気持は複雑であった。彼らは当然のことながら七月二〇日事件を愛国的、救国的行為と主張して、ネオ・ナチとは対決

するが、ドイツ共産党系の抵抗運動はモスクワの第五列として抵抗運動とは認めず、また戦争中にアデナウアーが抵抗運動に対してとった「慎重な」態度のゆえに、自身が反ナチ抵抗運動に身を置いたという彼の主張に反発した<sup>(11)</sup>。一方、(旧)東ドイツでは抵抗運動に関する国論は統一されていた。そこでは七月二〇日事件の性格は「反ソ的」「帝国主義的」「反人民的」と規定され、(旧)西ドイツ政府は「七月二〇日」の挫折した政策を「アメリカ帝国主義」の後援のもとで実施しようとしている、と非難された。冷戦構造が固定化するなかで、一九五〇年代前半に(旧)西ドイツは政治、経済的に西側のシSTEMに統合されてゆくが、(旧)東ドイツはこれを「反動的」「反ソ的」ゲルデラー、ベック・グループの政策を継続するものとして激しく批判した<sup>(12)</sup>。

(旧)西ドイツは七月二〇日事件を抵抗運動の中心に置き、(旧)東ドイツは共産党を抵抗運動の中核に据え、それぞれ自らと反ナチ抵抗運動との連続性を主張した。両ドイツともに、抵抗運動をいわば建国神話と結びつけ聖化したといえば、いい過ぎであろうか。この頃の(旧)西独歴史学界の抵抗運動研究は、ロートフェルス、リッターを中心になされた観があり、ナチズムと対決す

るドイツ抵抗運動の倫理的要請が重視されていた。(旧)東独歴史学界では、ドイツ共産党は「反ファッショ抵抗闘争の指導的勢力」であり、抵抗運動は労働者階級の「階級闘争」であるとともに、「独占資本家」に対する闘争でもあった、と規定された。そこでは、保守派の反ナチ運動は抵抗とは認められなかったが、本文で述べたように、七月二〇日事件のなかでは、シュタウフェンベルク・グループだけが「反ファッシヨ的行動」と評価された。<sup>(13)</sup>

その後、(旧)西独ではロートフェルス、リッター的な倫理的要請を強調する抵抗運動像に批判的な考察も生まれ、さらに外国人研究者との交流がさかんにおこなわれ、歴史学研究の新しい潮流を反映した多様なテーマもとりあげられるようになった。これに対し、マルクス・レーニン主義にもとづく(旧)東独歴史学界の抵抗運動研究は、ほぼ前述の水準で停滞したといえよう。そこには(旧)西独の歴史家にみられるような多様性は存在しなかった。私は(旧)東独歴史学界の動向には暗いが、少なくとも抵抗運動研究については、(旧)西独歴史学界の研究の方がはるかに発展的であったと思われる。

さて、今日の連邦共和国では八〇パーセント以上の国

民が七月二〇日事件に参加した将校たちを愛国者と考えており、<sup>(14)</sup>彼らをドイツ国家に対する愛国者と見るか反逆者と見なすかという議論は、もはや問題にならない。後者とするのはネオ・ナチ、極右のようなドイツ国民のごく一部に過ぎない。ただ、「歴史家論争」に関連して著名の外交史家ヒルグラーバー (A. Hillgruber) が、もしも一九四四年七月二〇日の反ナチ・クーデターが成功した場合、ドイツ軍は大混乱に陥り、それによってソ連軍の進撃がより容易になったかもしれない、と指摘した。<sup>(15)</sup>

つまり彼はクーデターが成功していたならば、その結果として、ドイツ全体がソ連に支配されるという、より大きな悲劇をもたらしたかもしれないという示唆をおこなっている。シュタウフェンベルクたちを、結果に対する責任の思料を怠ったとして言外に批判したのである。ヒルグラーバーは戦争が長引くほど、殺害されるユダヤ人の数が増えたであろうこと、七月二〇日事件がなかったならば、「もうひとつのドイツ」の存在が目に見える形で証明できなくなることを見失ってしまったようである。

リッター、ロートフェルスはドイツ抵抗運動を美化しすぎた面がある<sup>(16)</sup>としても、七月二〇日事件の意義を、ナチス時代の一事件史としてではなく、ドイツ近現代史の

より広い基盤のうえでとらえていた。その意味で、彼らはやはりドイツ史学界の篤学であった。ヒルグルーバーによれば、七月二〇日事件の将校たちは、責任倫理よりも心情倫理によって動かされていたことになるが、かりにそうだとしても、心情倫理は結果の責任を問題としな

いわけではない。両種の倫理に価値の差はなく、ただ責任倫理が社会に対する責任を自己の良心に対する責任よりも優先するのに比べて、心情倫理は自己の良心に対する責任を社会に対する責任よりも優先するのである。しかし、いうまでもなく、人は自己に対してと同様に、社会に対しても責任を負っている。ヒルグルーバーが責任倫理を心情倫理よりも次元の高いものと考えているならば、それは彼の誤解である（ウェーバーは『職業としての政治』のなかでそのようなことはいっていない）。「七月二〇日」の人々の意志は、心情倫理と責任倫理に両属していたと理解するべきであろう。

これまで述べたとおり、かつてドイツ抵抗運動の評価は、東西ドイツの対立という政治情況から影響を受けたことを否定できない。クローチェが語った以上の意味で、あるいはクローチェがいうのとは異なる意味で、ドイツ抵抗運動の歴史は「現代史」であった。しかしようやく

抵抗運動は歴史化した。一〇年あまり以前に、冷静なステーツマンシップの持主であるとともに、ヒューマニストでもあった当時のドイツ連邦共和国大統領は、反ナチ抵抗運動についてつぎのように語った。

私たちはナチス・ドイツによって占領されたすべての国々の抵抗の犠牲者に思いを致します。そしてドイツ人としては、市民の、軍人の、信仰からの抵抗、また労働者の、労働組合の、共産主義者の抵抗、それらの犠牲者の思い出に敬意を表します。積極的な抵抗はおこなわなかったけれども、良心を曲げるよりはむしろ自殺を選んだ人々に思いを馳せ<sup>17)</sup>ます。

ここに現われているドイツ抵抗運動に対する見方がいかなるものであるかは、もはや贅言を要さない。それはまた、非政治的、非党派のドイツ抵抗運動記念館の理念とも一致する。最近の研究動向を追ってみて、私はこれらの統一ドイツではこのような抵抗運動観が、しだいに国民の間に受容されるであろうことを予感している。

（一九九八年三月成稿）

## 〔付記〕

本文では、おもに単行本として出版された研究書に限定して言及した。最後に、一九八〇年以降に発表された抵抗運動に関する雑誌論文のなかから、主なものを選んで追記しておく。以下、雑誌名はつぎのように省略する。

*CHE* = *Central European History*

*GG* = *Geschichte und Gesellschaft*

*GWU* = *Geschichte in Wissenschaft und Unterricht*

*HJ* = *Historical Journal*

*MG* = *Militärgeschichte*

*MM* = *Militärgeschichtliche Mitteilungen*

*RuP* = *Recht und Politik*

*VfZ* = *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte*

*ZfG* = *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*

C. Dipper, "Der Deutsche Widerstand und die Juden" in: *GG* 9. / K. Finker, "Deutsche Widerstand 1933 bis 1945" in: *ZfG* 39. / Ders., "Politischer Realismus und militärischer Verantwortungsbewußtsein, in: *MG* 23. / P. Hoffmann, "Peace through Coup d'Etat, in: *CHE* 29. / Ders., "The Question of Western Allied Co-Operation

with the German Anti-Nazi Conspiracy, in: *HJ* 34. / Ders., "Warum mißlang das Attentat vom 20. Juli 1944?" in: *VfZ* 32. / K. Klempner, "Naturrecht und der deutsche Widerstand gegen Nationalsozialismus", in: *VfZ* 40. / C. Olschewski, "Der 20. Juli der Geschichte des antifaschistischen Widerstandskampf in Deutschland", in: *ZfG* 33. / I. Reich, K. Finker, "Der 20. Juli der Geschichtswissenschaft der SBZ/DDR seit 1945", in: *ZfG* 39. / H. Scheel, "Die Rote Kapelle und der 20. Juli", in: *ZfG* 33. / U. Schlie, "Das Ausland und die deutsche Opposition gegen Hitler", in: *MGM* 52. / G. Schulz "National Patriotismus im Widerstand", in: *VfZ* 32. / P. Steinbach, "Widerstand gegen Nationalsozialismus", in: *GWU* 37. / G. Uberschär, "Gegner des Nationalsozialismus 1933-1945", in: *MGM* 35. / R. Wassermann, "Zur juristischen Bewertung des 20. Juli 1944", in: *RuP* 20.

これらの諸論文は、本文で述べたドイツ抵抗運動に関する研究動向評の内容を変更させるものではない。ただ、抵抗運動でさえユダヤ人の悲劇に対する感覚は鈍かったことを示したドイツパーの論考、七月二〇日の反乱を自然法によって擁護したクレンペラーの論考、七月二〇日

事件の参加者は反逆罪には当たらないことが法的に認められる経緯を示したヴァッサーマンの論考などが注目される。またシュタインバッハの論文は、ベルリンの常設抵抗運動記念展示の理念について述べたものである。この施設が拡充されて、今日のドイツ抵抗運動記念館となったのであるが、同記念館の理念は、脱イデオロギーと脱政治であり、保守派から共産党員まであらゆる反ナチ運動を包括的に抵抗運動と認めている。すなわち、この記念館は一九三三―四五年におこなわれた国民社会主義の独裁に対するあらゆる個人とグループの自己防衛と彼らの反ナチ活動を示すものとされている (Willkommen in der Gedenkstätte Deutscher Widerstand, <http://www.kulturbox.de/GDW/>)。

#### 註

- (1) Wolfgang Foerster, *Generaloberst Ludwig Beck. Sein Kampf gegen den Krieg*, München 1953. / Gert Buchheit, *Ludwig Beck. Ein preussischer General*, München 1964. / Nicholas Reynolds (übers. Einsiedel und Schulte), *Beck. Gehorsam und Widerstand*, München 1977. (original: *Treason was no Crime*, London 1976) / Gerhard Ritter, *Carl Goerdeler und die deutsche Widerstand*, Stuttgart 1954. / Joachim Kra-marz, *Stauffenberg. Das Leben eines Offiziers*, Frankfurt a.M.

ドイツ抵抗運動に関する最近の研究動向

1965. / Kurt Finker, *Stauffenberg und 20. Juli 1944*, Ost-Berlin 1977.

(2) *Ein Mann geht seinem Weg. Schriften, Reden und Briefe von Julius Leber*, 1952 / *Julius Leber. Schriften, Reden, Briefe 1920-1945*, 1976.

(3) Peter Hoffmann, *Widerstand, Staatsstreich Attentat*, München 1969.

(4) Kramarz, a.a.O.

(5) Balfour, *Helmut von Moltke. A Leader gegen Hitler*, London 1972.

(6) 七月二〇日事件参加者(グループ)の思想や事後構想についてはなお、実証的検討が加えられなければならないとしても、「戦後西ドイツの民主主義は『七月二〇日』の路線の実現ではなく、ワイマールの系譜の復活ないし再建であった」(永岑三千輝『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆』同文館、一九九四年、一七頁)という永岑氏の指摘は、正確な事実認識だと思ふ。事件の主力となった人々の思想は、あきらかにワイマール民主政治よりも第二帝政に近い。ましてや戦後のボン・デモクラシーとは大きな隔たりがある。ただし、そのことのは非は歴史学の答え得る問題ではない。なぜならば、歴史学は事実の客観的実在性を経験知によつて立証する以上の学ではないからである。

(7) Finker, a.a.O.

(8) Ines Reich, Kurt Finker, "Reaktionäre oder Patrioten? Zur Historiographie und Widerstandsforschung in der DDR bis 1990" in: Gerd R. Ueberschär (Hrsg.), *Der 20. Juli. Be-*

*wertung und Rezeption des deutschen Widerstandes gegen das NS Regime*, Köln 1994., S.136.

(6) Robert Buck, "Die Rezeption des 20. Juli in der Bundeswehr. Anmerkungen zu deren Traditionsverständnis" in: Ueberschär (Hrsg.), *a.a.O.*, S.223 ff.

(9) David C. Large, "Use of the Past. The Anti-Nazi Resistance Legacy in the Federal Republic of Germany, in: Large (ed.), *Contending with Hitler. Varieties of German Resistance in the Third Reich*, New York 1991, p.166f. / Peter Steinbach, "Widerstand im Dritten Reich. Die Keimzelle der Nachkriegsdemokratie?", in: Ueberschär (Hrsg.), *a.a.O.*, S.89f.

(11) Large, *op. cit.*, p.168f.

(12) Reich, Finker, *a.a.O.*, S.131f.

(13) Hans Joachim Markmann, "Der 20. Juli 1944 und der deutsche Widerstand gegen den Nationalsozialismus in den Schulbüchern beider deutscher Staaten", in: Ueberschär (Hrsg.), *a.a.O.*, S.151f.

(14) 一二二〇〇人の男女(西)ドイツ市民に世論調査した結果、反ナチ抵抗運動に参加した将校を「逆逆者」と思っている人は一四パーセント、これに対して「愛国者」と思っている人は一パーセントに達した。逆逆者であるかと思うと回答した市民の割合を支持政党別で見ると、キリスト教同盟支持者では一九パーセント、社会民主党支持者では九パーセント、自由民主党支持者では一二パーセント、緑の党支持者では七パーセントであるのに対して、右翼の共和党支持者では三

五パーセントである (Der Spiegel, 10. April 1989, S.157)。一回の世論調査で結論を急ぐのはどうかとも思うが、現在のドイツでは、保守派からリベラル派まで多数の市民が、反ナチ派将校は愛国者であったと考えているとみてよさそうである。共和党支持者や「逆逆者」を逆逆者と思わず人々は四割にも満たない。

(15) Andreas Hillgruber, *Zweiter Untergang. Die Zerschlagung des deutschen Reichs und das Ende des europäischen Judentums*, Berlin 1986, S.22.

(16) ロートフェルスやリッターは知らなかったであろうが、東部戦線においては国防軍もしくは歩兵連隊をおかしていたという。またトレスロワ (Henning v. Tresckow) やゲルズドルフ (Rudolf v. Gersdorff) のような信念ある反ナチ派の将校や「ナチス親衛隊によるユダヤ人や赤軍政治委員の殺害に暗黙の同意を示した」と指摘する研究もある (O. Bartov, *The Eastern Front 1941-1945, German Troops and the Barbarisation of Warfare*, London, 1985. / G. Hirschfeld ed., *The Policies of Genocide. Jews and Soviet Prisoners of War in Nazi Germany*, London, Boston, 1986. / T. Schulte, *The German Army and Nazi Policies in occupied Russia*, Oxford, New York, 1989. / H. Heer, K. Naumann, Hrsg., *Vernichtungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941 bis 1944*, Hamburg 1995. / J. Klotz, U. Schneider, *Die selbstbewußte Nation und Ihr Geschichtsbild. Faschismus-Holocaust-Wehrmacht*, PapyRossa, 1997)。

なお「フランクフルト一般新聞」によれば (Frankfurter

*Allgemeine Zeitung*, 3.3.1997) 一九九七年三月、ミュンヘンで国防軍が東部戦線でおかした犯罪行為を示す展示会 (Die Ausstellung "Vernichtungskrieg - Verbrechen der Wehrmacht 1941-44") がおこなわれ、これに対してキリスト教社会同盟を中心に反発がおこり論議をよんだ。さらに四月にはフランクフルトでも同じ展示会に対して、この種の展示は学問的なものではないという批判の声があがった (*Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 2.4.1997)。

これらのニュースを伝える同紙の記事については川瀬泰史氏から資料の提供をうけた。記してお礼申し上げる。またこの展示の内容については、Hamburger Institut für Sozialforschung から Vernichtungskrieg: Verbrechen der Wehrmacht 1941 bis 1944, Ausstellungskatalog が出されている (Hamburger Edition 1997)。

ゲルラッハの指摘するように (Christian Gerlach, "Männer des 20. Juli und der Krieg gegen die Sowjetunion" in: Heer, Naumann Hrsg., a.a.O.) 七月二〇日事件に参加した東部戦線の反ナチ派将校のなかにもナチスによる犯罪行為に関与したものがいたのかどうか、またその関与の程度についてはなお史料的裏付けが必要であろう。研究状況の現段階では、小論でのコメントは控えたい。ただ、抵抗運動研究もナチス研究の進展から影響をうけることは当然あり得るところで、その意味で、ここにいまひとつ紹介すべきは、Klaus M. Mallmann, Gerhard Paul, "Omniscient, Omnipotent, Omnipresent? Gestapo, Society and Resistance," (in: David F. Crew ed., *Nazism and German Society 1933-*

1945, London, 1994) である。

これによると、反ナチ運動を効果的に徹底的に取り締まったというナチス秘密警察 (ゲシュタポ) のイメージは、戦後に創造された過大評価にもとづくという。実際には、ゲシュタポの人員や日常活動には限界があり、ドイツ全土や諸外国にまたがるネットワークを形成して反体制分子の弾圧を貫徹するほどの能力はなかった。にもかかわらず、「全能のゲシュタポ」というイメージが生まれたのは、ゲシュタポのメンバーが上司の評価を得るために自分たちの業績を大きく報告したり、左翼の抵抗運動家が自分たちはいかに厳しい状況で反ナチ運動をおこなっているかをアピールするために強大なゲシュタポ像をつくったためである、と両筆者は説明している。

つまり、ゲシュタポ側もこれに追われる側も、ともにゲシュタポを実像よりも大きく描き、歴史家もこの影響を受けてナチス秘密警察の歴史像をつくりあげたということである。そして筆者たちは、ゲシュタポの力量よりもドイツ社会のナチスに対する抵抗力の弱さの方が問題であったと結んでいる。一般民衆の協力なしには、秘密警察も効果的な活動をおこなうことは難しかったのである。この一研究だけでゲシュタポの行動、体制維持に果たした機能に関する通説を覆すことはできないと思うが、近年、相当の進捗をみせているナチス体制の社会史的説明も、常に研究の積み重ねが求められているし、また抵抗の対象が体制としてのナチスである以上、反ナチ抵抗運動の研究はナチス研究から独立して存在することはできそうもない。



- (17) Richard Weizsäcker, "Zum 40. Jahrestag der Beendigung des Zweiten Weltkrieges" in: *Geschichtsdidaktik*, 10Jg. 3H., 1985., S.234.